

東日本大震災からの復興に関する要望活動について

東日本大震災からの復興に関する要望を下記のとおり行いました。

記

1 要 望 日 平成25年4月19日（金）

2 要 望 先

- (1) 経済産業省（茂木敏充経済産業大臣 外）【面談者】菅原一秀経済産業副大臣
- (2) 防衛省（小野寺五典防衛大臣）
- (3) 中小企業庁（鈴木正徳中小企業庁長官）

なお、同様の要望書を4月22日、復興庁宮城復興局気仙沼支所を通じて谷公一復興副大臣に提出いたします。

3 要 望 内 容

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構で整備された仮設施設の撤去費用について、国による財政支援を求める要望
 - (2) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の制度継続並びに事業計画変更に対する柔軟な対応を求める要望
 - (3) 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業における対象事業者に関して柔軟な対応を求める要望
 - (4) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業において、企業が投資しやすい制度設計を求める要望
- ※ 要望書は別添のとおり
※ 上記(4)の項目は中小企業庁長官宛の要望書には含めない

4 要望に対する回答

要望に対し、菅原副大臣から以下のとおり回答があった。

- (1) 仮設施設の撤去費用については、既にその状況は聞いていたので理解している。経産省・総務省・復興庁で協議を開始する
- (2) グループ補助の制度継続等については、26年度以降についても、ボリュームは別として制度を継続するよう検討する。
- (3) 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業については、25年度予算は被災者を対象に制度設計した。今後は商店街再生の問題点などを見ながら、既存制度の活用を含め、考えていきたい。
- (4) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業については、審査の過程において津波による甚大な被害を受けた地域での申請については、審査項目の中に被災度によるポイントを設けることによって、より高い補助率となるよう制度設計している。審査基準を周知することによって、申請者にとっての最終補助率の予見性を高めるよう努める。

5 要 望 者 気仙沼市長